

諮問事項

補足資料（１）

- （１）千歳市第３期都市計画マスタープランの策定について
- （２）千歳市立地適正化計画の策定について

【諮問事項（１）千歳市第３期都市計画マスタープランの策定について】

【諮問事項（２）千歳市立地適正化計画の策定について】

本資料は、千歳市第３期都市計画マスタープラン及び千歳市立地適正化計画の策定についての補足資料となります。

議案と併せてご覧ください。

パブリックコメントの結果について

(千歳市第3期都市計画マスタープラン(素案))

(様式第3号)

パブリックコメント(意見公募)手続による意見募集の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます。

【意見募集の集計結果】

1	案 件 名	千歳市第3期都市計画マスタープラン(素案)について	
2	意見募集期間	令和4年1月7日(金)～1月28日(金)	
3	意見の件数(提出者数)	2件(2人)	
4	意見の取扱い (対応内容の分類)	① 案を修正するもの	0件
		② 既に案に盛り込んでいるもの	0件
		③ 今後の参考とするもの	2件
		④ 意見として伺ったもの(案件に直接関係がないため)	0件
5	意見の受け取り方法	電子メール	0人
		郵送	0人
		ファクシミリ	1人
		意見箱	1人
		直接持参	0人

【パブリックコメントの結果について(千歳市第3期都市計画マスタープラン(素案))】

パブリックコメントの結果について報告させていただきます。

前回、12月21日の令和3年度第3回都市計画審議会に説明した素案について、令和4年1月7日(金)から1月28日(金)までパブリックコメントを実施しました。

結果、千歳市第3期都市計画マスタープラン(素案)について2件の意見書が提出されております。

いただいた意見の取り扱いにつきましては、「今後の参考とするもの」2件としております。

パブリックコメントの結果について

(千歳市第3期都市計画マスタープラン(素案))

No.	市民意見等の概要	件数	
1	Ⅱ.現状把握と見直しの要点において、道央圏連絡道路を活用した案を示してはどうでしょうか。 例えば、中央、泉郷地区は、石狩平野を一望できる景観があり、北広島市に建設中の日本ハム野球場などの札幌方面を見ることができます。このことから、道央圏連絡道路を活用した一帯で住宅・別荘等の地区としてはいかがでしょうか。	1件	分類～③ 道央圏連絡道路については、「企業立地の支援」、「石狩平野周辺地域の農産品の流通利便性向上」、「観光活性化」に寄与することを目的に建設されており、本計画では、Ⅳ.地域別構想、 08 新千歳空港周辺地域において、「必要に応じて、柏台の道央圏連絡道路沿道に新たな工業地の形成を検討します。」として、道央圏連絡道路を活用した方針を記載しております。 提案のありました中央、泉郷地区については、市街化を抑制する市街化調整区域とし、優良な農地として保全に努めることとしていることから、住宅・別荘等の地区とすることは難しいものとなっております。 しかし、中央、泉郷等の地区は、北海道特有の雄大な自然景観や田園景観を体感できる魅力的な観光資源となる景観を有しており、本計画では、ひともの・にぎわい・交流まちづくりの方針において、市街地地区との連携強化を位置づけ、景観まちづくり方針において田園景観の維持保全を図るとしております。 ご意見につきましては、担当の部署にも情報提供させていただき、今後の参考とさせていただきます。
2	各分野の方針の中で、住宅系、工業系、商業系とあって、農業系の方針はないのでしょうか。 市街化調整区域の位置づけがはっきりせず、市街化区域と差がある。法律上どんな扱いをしているのでしょうか。 市街化調整区域の将来像を示してほしい。	1件	分類～③ 本市においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分しています。 市街化区域は、計画的に市街化を図る区域とされ、本計画において住宅系、工業系、商業系に関する基本的な方針を定めております。 一方、市街化調整区域は、優良な農地の保全を行うため、市街化を抑制する区域とされております。本計画では東部の市街化調整区域を農業地域としており、農業地域については、「千歳市農業振興地域整備計画」において土地基盤整備等を定めております。 都市計画法において、昭和30年代後半の高度経済成長の過程で、農地などが無秩序に開発されたことから、「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分する線引き制度や開発許可制度が定められたことから、市街化区域では、法に基づき都市計画税を徴収し、社会資本整備事業として都市計画道路や公園、下水道等を整備し、計画的なまちづくりを進めてきております。市街化調整区域では、これまで国や北海道が農業の振興に向けた農業基盤の整備等について、「ほ場整備」や「土地改良」などを行ってきており、今後も優良な農地の保全に努めてまいります。 ご意見につきましては、担当の部署にも情報提供させていただき、今後の参考とさせていただきます。

千歳市第3期都市計画マスタープラン(素案)について提出された、市民意見等の概要とそれに対する市の考え方、対応内容の分類については、記載のとおりとなります。

パブリックコメントの結果について（千歳市立地適正化計画（素案））

（様式第3号）

パブリックコメント（意見公募）手続による意見募集の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます。

【意見募集の集計結果】

1	案 件 名	千歳市立地適正化計画（素案）について	
2	意見募集期間	令和4年1月7日（金）～1月28日（金）	
3	意見の件数（提出者数）	2件（ 1人）	
4	意見の取扱い （対応内容の分類）	① 案を修正するもの	0件
		② 既に案に盛り込んでいるもの	0件
		③ 今後の参考とするもの	1件
		④ 意見として伺ったもの（案件に直接関係がないため）	1件
5	意見の受け取り方法	電子メール	0人
		郵送	0人
		ファクシミリ	1人
		意見箱	0人
		直接持参	0人

【パブリックコメントの結果について（千歳市立地適正化計画（素案））】

千歳市立地適正化計画（素案）について2件の意見書が提出がされています。

いただいた意見の取り扱いにつきましては、「今後の参考とするもの」1件、「意見として伺ったもの（案件に直接関係がないため）」1件としております。

パブリックコメントの結果について（千歳市立地適正化計画（素案））

No.	市民意見等の概要	件数	
1	都市計画区域が基本となっているが、市街化調整区域を含まないのはなぜか。 特に生産労働人口の誘導策を作り、食糧生産区域の将来像をプランするべきである。	1件	分類～③ 立地適正化計画は、区域を都市計画区域とすることを基本とし、誘導区域を定め、一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティを持続し、また、都市機能を誘導集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図ることを目的としております。 本計画においても、区域を都市計画区域としておりますが、誘導区域の設定につきましては、都市再生特別措置法に基づき、市街化調整区域を含めておりません。 なお、誘導区域に関する届出制度等は、市街化調整区域についても届出の対象となっております。 提案をいただいた農業地域における施策等につきましては、「千歳市農業振興計画」等の個別計画に定められております。 ご意見につきましては、担当部門にも情報提供させていただき、今後の参考とさせていただきます。
2	市街化調整区域における公共交通の在り方について、議員は住民と市の間立ち調整すべきである。	1件	分類～④ ご意見につきましては、地域における公共交通の在り方の話し合いの方法等に関する内容でありますので、意見として何うととも、担当部署に情報提供させていただきます。

立地適正化計画(素案)について提出された、市民意見等の概要とそれに対する市の考え方、対応内容の分類については、記載のとおりとなります。

計画（案）の決定について（千歳市第3期都市計画マスタープラン）

①千歳市第3期都市計画マスタープランの変更点

ページ	修正後	修正前
P9	令和2年の国勢調査人口 97,950人	令和2年国勢調査人口の速報値 98,019人
P23	現在の都市の状況イメージ・目指すべき都市の骨格構造イメージの修正	
P43	・環境に配慮した省エネルギー型住宅や省エネルギー型の住宅設備導入に係る情報提供や様々な再生可能エネルギーの普及を促進します。	・環境に配慮した省エネルギー型住宅や省エネルギー型の住宅設備・機器導入に係る情報提供や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進します。
P48、89、91	公設地方卸売市場	公設卸売市場

【計画（案）の決定について（千歳市第3期都市計画マスタープラン）】

パブリックコメントを実施した素案について、策定委員会や前回の都市計画審議会での意見を基に一部文言等を修正しております内容について、ご説明いたします。

都市計画マスタープランにつきましては、9ページの人口や産業の動向につきまして、国勢調査人口が速報値であったものを確定値に修正しております。

23ページの現在の都市の状況イメージおよび目指すべき都市の骨格構造イメージについて図を修正しております。内容については立地適正化計画の変更点として、後程、説明いたします。

43ページの住宅・住環境の方針において、前回の策定委員会のご指摘を踏まえ、「環境に配慮した省エネルギー型住宅や省エネルギー型の住宅設備導入に係る情報提供や様々な再生可能エネルギーの普及を促進します。」に修正しております。

同じく48ページ、89ページ及び91ページの公設卸売市場の表記を公設地方卸売市場に修正しております。

計画（案）の決定について（千歳市第3期都市計画マスタープラン）

①千歳市第3期都市計画マスタープランの変更点

ページ	修正後	修正前
P62	千歳市は、アウトレットモールや道の駅サーモンパーク千歳、サケのふるさと千歳水族館、見学できる工場などの施設、支笏湖や千歳川、青葉公園などの豊かな自然環境、体験農場や観光農園など、多くの観光施設・資源に恵まれています。	千歳市は、アウトレットモールやサケのふるさと千歳水族館、見学できる工場などの施設、支笏湖や千歳川、青葉公園などの豊かな自然環境、体験農場や観光農園など、多くの観光施設・資源に恵まれています。
P63	蘭越地区は、自然環境を活用した新たな滞在型の観光交流ゾーンの形成を検討します。	蘭越地区は、自然環境を活用した新たな滞在型の観光交流拠点の形成を検討します。
P99	他地域と比べ高齢化が進んでいることなどから、生活利便施設の充実や公共交通の維持及び利便性の向上、若年層の居住誘導などに努める必要があります。	他地域と比べ高齢化が進んでいることなどから、生活利便施設の充実や公共交通の利便性の向上、若年層の居住誘導などに努める必要があります。
P116～	資料編の追加 ・計画の策定体制 ・計画策定の経緯 ・市民会議 ・策定委員会 ・用語解説	

62ページのひと・もの・にぎわい・交流まちづくりの方針の現況と課題において、策定委員会での指摘を踏まえ、「道の駅サーモンパーク千歳」を追加しております。

同じく63ページについて、北海道から、立地適正化計画で位置づけする拠点と混同するとの指摘があったことから、「観光交流拠点」を「観光交流ゾーン」に修正しております。

99ページの泉沢地域の現況と課題において、策定委員会での指摘を踏まえ、「公共交通の維持」を追加しております。

また、前回の都市計画審議会の後に、116ページ以降の資料編を追加しております。

なお、計画内容について北海道との協議を終了し、了解を得ております。

計画（案）の決定について（千歳市立地適正化計画）

千歳市立地適正化計画の変更点

ページ	修正後	修正前
P9	令和2年の国勢調査人口 97,950人	令和2年国勢調査人口の速報値 98,019人
P32	現在の都市の状況イメージ 	
P32	目指すべき都市の骨格構造イメージ 	
P86～	資料編の追加 ・計画の策定体制 ・計画策定の経緯 ・市民会議 ・策定委員会 ・用語解説	

【計画（案）の決定について（千歳市立地適正化計画）】

9ページの都市構造の現状把握につきまして、都市計画マスタープランと同様に国勢調査人口が速報値であったものを確定値に修正しております。

32ページの目指すべき都市の骨格構造に掲載していた「現在の都市の現況イメージ」及び「目指すべき都市の骨格構造イメージ」について、前回の都市計画審議会において、目標年における市街化区域内人口が、基準年とほぼ同水準にも関わらず、「目指すべき都市の骨格構造イメージ」図で増加しているような表現では違和感があるとの指摘をいただきましたので、図を修正しております。

また、86ページ以降に資料編を追加しております。

なお、立地適正化計画につきましても、北海道及び国との協議を終了しております。

以上の変更点を反映したものを千歳市第3期都市計画マスタープラン及び千歳市立地適正化計画（素案）とし、パブリックコメントを実施しております。

今後の予定について

今後のスケジュール

日程	内容
令和4年 2月15日	第6回策定委員会において、計画(案)を決定
2月18日	計画(案)を千歳市都市計画審議会に諮問し、最終案とする
2月25日	最終案を総務文教常任委員会に報告
3月下旬(予定)	計画の策定
4月1日(予定)	計画の公表(HP掲載) 立地適正化計画に係る届出制度の運用開始

【今後の予定について】

2月15日に実施した策定委員会で決定した計画(案)を、今回の千歳市都市計画審議会において、諮問し、答申をいただき最終案とする予定としております。

その後、2月25日に予定している総務文教常任委員会へ報告後、3月下旬に決定し、4月1日に公表を行い、立地適正化計画に係る届出制度の運用を開始することとしております。